

講座開催報告

事業名：市民企画講座

「自分らしく生きるために～選択的夫婦別姓を考える～」

開催日時	令和7年3月9日(日) 13:30~15:30
場所	船橋市中央公民館 講堂
参加者数	56名
企画団体	ふなばし女性会議
講師	木村 草太氏(東京都立大学法学部教授)

講座チラシ

2月15日(土)より受付開始

令和6年度船橋市民協働講座 市民企画講座
企画：ふなばし女性会議

自分らしく生きるために ～選択的夫婦別姓を考える～



日本のように婚姻の形、夫婦がどちらかの姓にしなければならぬ夫婦別姓の国は、世界でごく少数です。実際として、2023年に婚姻届を出した夫婦のうち9パーセントが夫の姓を選択している驚いた状況です。

国連の女性差別撤廃委員会は20年以上にわたって憲正を勧告してきました。2024年、経団連が「旧姓の選択使用は企業にリスクがある」として政府に選択的夫婦別姓を提議しました。それぞれが自分らしく生きていくために、一緒に考えてみませんか？

講師 木村 草太 さん (東京都立大学法学部教授)

日時 令和7年3月9日(日) 13時半～15時半

場所 船橋市中央公民館6階講堂(本町2-2-5)

申込み・お問い合わせ：申込み締切2月15日(土)

定員 100人(先着)

対象 市内居住・在勤・在学の方

費用 無料

問い合わせ先 船橋市市民協働課 2月27日(木)まで電子約

先着5名

主催 船橋市市民協働課

企画 船橋市市民協働課

電話 船橋市市民協働課 男女共同参画係
047-436-2107 ※電話は2月17日(月)から受付開始

講座の内容	<p>選択的夫婦別姓について学び、考える</p> <p>(明治憲法と家制度、戦後家族法改正など、歴史を紐解きながら選択的夫婦別姓について考えていく)</p>
参加者の声	<ul style="list-style-type: none"> ・ 普段から興味があった選択的夫婦別姓について学べて掘り下げて学ぶことができ良かったです。「選択的夫婦別姓」と一言で言っても様々な論点や見方がいることが分かり、非常に刺激を受けました。 ・ なぜ夫婦別姓なのか、そのながれが理解できました。女性だけが被害を受けているのではなく、男性にもあることがわかりました。関係者差別もあることを知りました。 ・ 憲法・民法の歴史から選択的夫婦別姓についての説明がとても納得できた。特に働く女性が一番不利益を受けていたというお話が感動的でした。「当事者の選択を支援する」という言葉がとても心強いし今後私の生活の中で大切にしたいと思います。
当日の様子	